様式第１２号（第６条関係）

（議員用）

2025 年 4 月 4 日

宝塚市議会議長　　様

議員名（※）末永　やよい　㊞

（※）自署しない場合は記名押印してください。

２０２４年度　政務活動費収支報告書

宝塚市議会政務活動費の交付に関する条例第８条第１項の規定に基づき、下記のとおり、２０２４年度政務活動費に係る収入及び支出を報告します。

記

１　収　入　　政務活動費　　912,000 円

２　支　出

科　目	金　額
研究・研修会費	131,385 円
調査費	− 円
広報費	− 円
広聴費	− 円
要請・陳情活動費	− 円
資料作成・購入費	6,213 円
人件費	− 円
事務費	12,980 円
合　計	150,578 円

３　残　額　　761,422 円

支　出　内　訳　書

科　目	内	訳
研究・研修会費	（１）　会場費	－　円
	（２）　講師謝金・旅費	－　円
	（３）　出席者負担金・会費	127,905　円
	（４）　旅費	3,480　円
	（５）　交通費	－　円
(131,385 円)	（６）　その他	－　円
調査費	（１）　旅費	－　円
	（２）　交通費	－　円
(0 円)	（３）　その他	－　円
広報費	（１）　広報紙・報告書印刷費	－　円
	（２）　送料	－　円
	（３）　会場費	－　円
(0 円)	（４）　その他	－　円
広聴費	（１）　旅費	－　円
	（２）　交通費	－　円
	（３）　会場費	－　円
	（４）　印刷費	－　円
(0 円)	（５）　その他	－　円
要請・陳情活動費	（１）　旅費	－　円
	（２）　交通費	－　円
	（３）　印刷費	－　円
(0 円)	（４）　その他	－　円
資料作成・購入費	（１）　資料作成費	－　円
	（２）　翻訳料	－　円
	（３）　書籍・新聞等購入代	6,213　円
(6,213 円)	（４）　その他	－　円
人件費	（１）　賃金	－　円
(0 円)		
事務費	（１）　事務消耗品費	12,980　円
	（２）　備品費	－　円
	（３）　電話料	－　円
(12,980 円)	（４）　その他	－　円

2024年度　政務活動費会計帳簿　　（会派名または議員名　末永　やよい）

支出番号	月日	支出先	支出内容	金額	科目・内訳	ポイント	ポイント分減額	コード
1	5月5日	トレンドマイクロ株式会社	ウイルスバスタークラウド （3年更新＋年額あんしん自動更新）	12,980	8事務費　1事務消耗品費	無		801
2	5月20日	紀伊國屋書店	書籍「自治体財務会計の基礎」　3,960円 書籍「地方自治論」　2,310円	6,213	6資料作成・購入費　3書籍・新聞等購入代	有	57	603
3	7月3日	公益財団法人全国市町村研修財団	研修受講料（7,300円＋振込手数料275円）	7,575	1研究・研修会費　3出席者負担金・会費	無		103
4	7月9日	JR阪急等	研修受講に係る旅費 「出張調査（研究・研修会参加）報告書」は支出書No.3に添付	3,480	1研究・研修会費　4旅費	無		104
5	7月21日	地方議員研究会　CKセミナー事務局	研修受講料（120,000円＋振込手数料330円）	120,330	1研究・研修会費　3出席者負担金・会費	無		103

ポイント減額

別紙様式１

（会派名または議員名　末永　やよい）

政務活動費支出書

支出科目	事務費	内　訳	事務消耗品費	支出番号	1
支 出 日	2024年5月5日	支出金額	12,980　円		
支 出 先	トレンドマイクロ株式会社				
支出内容	ウイルスバスタークラウド （3年更新＋年額あんしん自動更新）				

＜領収書等添付欄＞ 裏面使用または別紙添付可

ポイント	無　　　　　円減額

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。
お取引内容に関するお問い合わせの際は、窓口にご提示ください。

年月日	取扱店番	お取引内容	
060703	0072101	お振り込み	

受付通番	銀行番号	支店番号	口座番号
9744		0485	[redacted]***

時刻	税込手数料	お取引金額
11.36	¥275*	¥7,300*

お取扱いできない場合	残高
	* * *

ご案内	おつり	
	*********	*********
		*********

お振込先は
　みずほ銀行
　大津支店
　普通　1705329
　ザ゛イ)セ゛ンコクシチヨウソンケンシユ
　ウザ゛イタ゛ンセ゛様
ご依頼人は
　スエナガ゛ヤヨイ(タカラヅ゛カシキ゛カ
　イ様
　電話　[redacted]

Gmail

【重要】トレンドマイクロ：お支払い手続き完了のご連絡

トレンドマイクロ・オンラインショップ <onlineshop@trendmicro.co.jp> 2024年5月5日 14:42
To: tkz.suenaga@gmail.com

このメッセージは登録システムによって自動的に送信されたメール です。
本メールに対するメッセージの返信は受け付けておりませんので、あらかじめ
ご了承ください。

この度は、トレンドマイクロ製品、サービスをご利用いただき、
誠にありがとうございます。

----*--*--*--*--*--*--*--*---<<もくじ>>---*--*--*--*--*--*--*--*--*--*

■ お申し込み内容
■ ウイルスバスター シリアル情報

--

下記のとおり、お支払い手続きを完了いたしました。

■ お申し込み内容
・注文番号：RE-20240505144119-000974516
・ご入金確認日：2024年5月5日
・お支払い方法：クレジットカード

・キャンペーン情報：24年4月先得1ヵ月前キャンペーン　※キャンペーンは適用されています。
・製品名：ウイルスバスター クラウド 3年更新 ＋ 年額 あんしん自動更新
・価格：￥12,980　　1個　　￥12,980

合計：　￥12,980
※価格は全て消費税込みになります。

お申込みありがとうございます。
■ ウイルスバスター シリアル情報

・製品名：ウイルスバスター クラウド 3年更新 ＋ 年額 あんしん自動更新
・シリアル番号：[redacted]****-****-****-[redacted]
・更新後契約期間：2027年9月 末日

※更新後の契約期間が製品画面に反映されない場合は、下記URLをご参照ください。
　https://tmqa.jp/payment_vb
※あんしん自動更新をお申し込みの方は、詳しくは下記URLをご覧ください。
　https://www.go-tm.jp/vb/autorenew

■ 無料バージョンアップのお知らせ
古いウイルスバスターをご使用中のお客さまは、最新のウイルスバスターへ
無料でバージョンアップすることができます。

Gmail

トレンドマイクロ：お申し込み受け付け完了のご連絡

トレンドマイクロ・オンラインショップ <onlineshop@trendmicro.co.jp> 2024年5月5日 14:42
To: tkz.suenaga@gmail.com

このメッセージは登録システムによって自動的に送信されたメールです。
本メールに対するメッセージの返信は受け付けておりませんので、あらかじめ
ご了承ください。

この度は、トレンドマイクロ製品、サービスをご利用いただき、
誠にありがとうございます。

下記のとおり、お支払いお申し込みを受け付けました。

入金が確認できましたら、ご登録いただいたメールアドレスへ
「お支払い手続き完了のご連絡」をメールにてお送りいたします。
クレジットカードにてお支払いが完了された場合でも、「お支払い手続き完了のご連絡」の
メールの送信にお時間をいただく場合がございます。数時間お待ちいただいてもメールが届か
ない場合はお手数ではございますがお客さまお問い合わせ窓口までお問い合わせください。
クレジットカード会社から送付されるご利用代金明細書には、「トレンドマイクロ株式会社」と記載されます。

■ お申し込み内容
・注文番号：RE-20240505144119-000974516
・お申し込み受付日：2024年5月5日
・お支払い方法：クレジットカード

・キャンペーン情報：24年4月先得1ヵ月前キャンペーン　※キャンペーンは適用されています。
・製品名：ウイルスバスター クラウド 3年更新 ＋ 年額 あんしん自動更新
・価格：￥12,980　　1個　　￥12,980

合計　　￥12,980
※価格は全て消費税込みになります。

■ ご注意
・発送を伴う製品については、出荷時点の最新バージョンをお送りいたします。
・料金をお支払いいただいた後の変更・取り消しはできません。
・本メールには重要な情報が記載されていますので大切に保存してください。

■ 製品やご契約に関するお問い合わせ窓口：
製品ごとのよくあるご質問やお問い合わせ先を、下記URLでご用意しておりますので
ご覧ください。
https://tmqa.jp/sup_top

発信元： トレンドマイクロ株式会社
〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー

別紙様式１

（会派名または議員名　末永　やよい）

政務活動費支出書

支出科目	資料作成・購入費	内　訳	書籍・新聞等購入代	支出番号	2
支 出 日	2024年5月20日	支出金額	6,213　円		
支 出 先	紀伊國屋書店				
支出内容	書籍「自治体財務会計の基礎」　3,960円 書籍「地方自治論」　2,310円				
＜領収	…添付可	ポイント	有　57 円減額		

紀伊國屋書店
領 収 証
梅田本店
TEL 06-6372-5821
【営業時間　10時--21時】
《店内イベントのご案内》
文具五味の市 好評開催中!!
※最終日5/22(水)18時迄

2024年05月20日(月) 12時45分　#4870

9784641228511 C1032 Y3600
自治体財務会計の基礎　¥3,600
9784641151215 C1331 Y2100
地方自治論　¥2,100

2点　小計　¥5,700
合計　¥6,270
(内消費税　¥570)
(10%対象　¥6,270　消費税　¥570)

クレジットカード　¥6,270
伝票No.　44812

店:0038 レジ:0054　29446 [redacted]
登録番号 T4011101005131

01003800542405204870

阪急三番街
紀伊國屋書店
TEL 06－6372－5821

2024年 5月20日(月) 12:46 No:0776

＜お客様控え＞

カード番号　0010457109

合計　¥6,270

前回ポイント残高　22P
ご利用ポイント　0P
付与ポイント　57P
ポイント残高　79P

取引内容　ポイント伝票番号
お買上　183428

<3000-4978-0000>　<1-010>
ポイント残高のうち
次の3月末の失効
分はありません。

取引一連No4978

別紙様式１

（会派名または議員名　末永　やよい）

政務活動費支出書

支出科目	研究・研修会費	内　訳	出席者負担金・会費	支出番号	3
支 出 日	2024年7月3日	支出金額	7,575　円		
支 出 先	公益財団法人全国市町村研修財団				
支出内容	研修受講料（7,300円＋振込手数料275円）				
＜領収書等添付欄＞ 裏面使用または別紙添付可		ポイント	無　　　　円減額		

供覧	議長	副議長	局長	次長	課長	副課長	係長	係	合議

別紙様式3－2（議員用）

出張調査（研究・研修会参加）報告書

宝塚市議会議長　様

議員名（※）　　末永やよい

（※）自署しない場合は記名押印してください。

出張調査（研究・研修会参加）の結果について、次のとおり報告します。

1　調査先（研究・研修会会場）JIAM　全国市町村国際文化研修所

2　期　間　　令和6年7月8日　～　9日

3　出張者氏名（議員名）　　末永　やよい

4　調査項目、テーマ　　※調査結果の概要、所見等については別紙を添付

- 中国との関係を通じて日本が生きていく道を考える
- 外国人の受入れと共生社会の実現
- グローバルな視点から考える地域のスポーツ
- アートや文化で地域を豊かにする戦略と実践

①鉄道賃等

月日	交通機関	経路	金額	領収書の有無※	備考
7/8	阪急バス	山手台中央～山本	230円	有・無	
7/8	阪急電鉄	山本～川西能勢口	170円	有・無	
7/8	JR	川西池田～唐崎	~~1,170~~ 1340円	有・無	
7/9	JR	唐崎～川西池田	~~1,170~~ 1340円	有・無	
7/9	阪急電鉄	川西能勢口～山本	170円	有・無	
7/9	阪急バス	山本～山手台中央	230円	有・無	
		～		有・無	
合計			~~3,140~~ 3480円		

※原則として領収書の添付が必要だが、券売機での切符購入等で領収書が徴しがたい場合は、2,000円以内の支出に限り、本報告書への記入をもって領収書の添付に代えるものとする。

②宿泊料

人　泊　金額　計　円

6　交通費　ガソリン代　円

高速代　円

駐車場代　円

自動車借上料　円

計　円

7　出席者負担金・会費　＠　7,300　×　1　人＝　7,300　円　　振込手数料 275円

【記入要領】

ア　出張調査（市内を除く）、研究・研修会参加（市外、市内とも）の場合、この報告書を作成すること。

イ　調査（研究・研修）結果の概要、所見等については別紙を添付すること（書式は任意）。

ウ　鉄道賃等は、現に要した実費を記入すること（領収書を別紙に添付する）。
ただし、行程等については経済的かつ合理的な経路及び方法によるものとする。

エ　通常の経路以外の経路を用いた場合は、その合理的な理由を備考欄に記入すること。

オ　宿泊料は、上限額（13,000円）以内で現に要した実費を記入すること（領収書を別紙に添付する）。

カ　鉄道賃等と宿泊料がセットになっている場合は、鉄道賃等の項に合計金額を記入し、その旨を備考欄に付記すること。

キ　交通費は、自家用車（バイクを含む）等を利用した場合に記入すること（領収書を別紙に添付する）。

ク　出席者負担金・会費は、支出があった場合に記入すること（領収書を別紙に添付する）。

宝塚市議会 宝議総 令6－7.17 受付 総務課

川西池田 → 唐崎

2024/07/12(金) 17:54 出発

印刷

17:58発 → 19:17着　総額 1,340円
所要時間 1時間19分　乗換 2回　距離 75.5km

	経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
	川西池田				
17:58-18:10 12分	JR宝塚線快速(大阪行)	やや前・やや後	1,340円		11.0km
乗換1分 待ち12分	尼崎(JR)	7番線着 8番線発			
18:23-18:28 5分	JR神戸線新快速(米原経由敦賀行)	前～後	↓		7.7km
停車2分	大阪 ≪降車不要≫				
18:30-18:59 29分	JR京都線新快速(米原経由敦賀行)		↓		42.8km
乗換1分 待ち3分	京都 [当駅始発]	2番線着 3番線発			
19:03-19:17 14分	湖西線(近江今津行)		↓		14.0km
	唐崎	1番線着			

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

( ) … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

Copyright © 1996-2024 Jorudan Co.,Ltd. All Rights Reserved

令和６年度世界情勢からわがまちの未来をつくる
～トップマネジャーの方のために～

講義名【中国との関係を通じて、日本が生きていく道を考える】
講師：垂　秀夫氏

資料より中国とどう付き合えばいいのか？

日中の歴史をさかのぼっていくと日本の近代国家への変革のポイントがあった。
江戸時代の日本は、1639 年から「鎖国」と呼ばれる政策を実施し、オランダと中国を除く外国との貿易を厳しく制限していた。しかし、中国は中国と米国の貿易の寄港する港が必要になり、日本に開港を求め出しその後、黒船来航（ペリー来航）と歴史が刻まれる。
ペリーは再び来航し日米和親条約を締結し（中国語を通訳として対話していたとも言われている）日本は下田・箱館の２港を開港し、アメリカ船への燃料補給や食糧供給を認め、日本は次第に開国と近代化の道を歩みだす。
更に歴史が進み 19 世紀後半から 20 世紀初頭にかけて中国は西洋列強や日本の圧力を受け、多くの知識人や革命家が立ち上がり改革や革命を求め、1911 年辛亥革命により輝かしい中国の近代化が始まることになった。
歴史を見ても中国のかかわりを無視して日本と中国の近代化は語れない。

しかし、日本人の国民感情としては、大変厳しい対中感情がある。
国民感情１資料
令和５年９月調査時点でのデーターより
・親しみを感じる＋どちらかというと親しみを感じる➡12.8%
・どちらかというと親しみを感じない＋親しみを感じない➡86.7%

（令和４年度 10 月調査のデーターより令和５年度９月の比較）
・親しみを感じる＋どちらかというと親しみを感じるが－5 ポイント
・どちらかというと親しみを感じない＋親しみを感じないが＋4.9 ポイント

また、年齢別で見てみると、年齢が高くなるにしたがって親しみを感じないのポイントが増加傾向にある。
国民感情２資料
資料より昭和 55 年度では、中国に対する親しみを感じる％は、なんと 78.6%（親しみを感じないが 14.7%とかなりの高感度があったが、平成元年には、天安門事件（民主化を求めた学生や市民に中国の軍隊である人民解放軍が銃を向けて鎮圧した）親しみを感じる％が

50%に下落、平成８年には、台湾海峡危機（ミサイル発射）、平成 16 年には、サッカーでの反日感情が爆発した出来事があった（親しみを感じない%が一気に上昇し始める。）
歴史を振り返ると親しみを感じなくなったきっかけになる出来事が起こっていたと考える。

しかし、今の若い世代は、少しばかり親しみを感じている割合が多い。
それは、新聞を読まない・ニュースを見ない・若い中国人が発信する興味のある情報発信のみを入手する（SNS など）傾向があるため悪く感じていないのではないかと分析される。

いま、日本（東京）で何が起こっているのか？
神田で中国人が増加。サロンになっているらしい。日本に対して伝統・文化などに高い評価をもっていると言われているらしいが、果たしてどうか？
まだまだ、反日教育が中国で行われている中で、中国人に対してどういう関わり方・話し方をすべきか日本人も考えているが溝を埋めるのには、まだまだ時間がかかりそうである。

講義名【外国人の受入れと共生社会の実現】
講師：佐々木　聖子氏

日本に在留している外国人数は、年々増加し令和５年末現在 341 万 992 人、外国人労働者数も令和５年 10 月現在 204 万 8675 人とこれまた、増加している。総人口に占める在留外国人の割合は、令和 5 年 10 月現在 2.74%が 2060 年代に 10%を超える？とも言われている。人口減少に歯止めをかけられない日本にとって、外国人を受け入れ・多文化共生へ舵を取ることも必要だと考える。
今までにも外国人受け入れ政策・共生施策もあったが、更なる外国人との共生社会の実現に向けた取り組み・ロードマップが必要である。
【目指すべき外国人との共生社会のビジョン】
① 安心・安全な社会
② 多様性に富んだ活力ある社会
③ 個人の尊厳と人権を尊重した社会

【取り組むべき中長期的な課題】
① 円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組
② 外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化
③ ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援
④ 共生社会の基盤整備に向けた取組

今後、選ばれる国・地域・企業・学校になるためには、双方が「こんなはずではなかった。」と思う事のないよう。例えば、相手方の文化、宗教（毎日のお祈りの場所の確保）食の違い・その国のルールをお互いに理解する。（通訳を入れてでも最初にやっておくべきこと）
また、日本人と同等の処遇等が必要で、困ったときの寄り添いなどしっかり、決めていかなければならない。両方が努力する気遣いが大切。
（企業・学校現場の負担を最小限にしていくことが、今後、国がやることではないかと考える。

講義名【グローバルな視点から考える地域のスポーツ】
講師：岡田　千あき氏

世界あらゆる国々がスポーツを行っている。
コソボ、東ディモール➡平和の象徴・力を誇示する手段として利用された。
ボスニア・ヘルツェゴビナ➡スポーツは戦争の傷跡を癒し、社会を統一する重要な要素となっている。
ジンバブエ➡スポーツをすることで平和を共通の可視化として構築していった。
南スーダン➡長い間、戦争をしていたので、スポーツを通じて平和の構築を行なおうとした。（スポーツを通じて、民族の融合を）

日本は、スポーツ参画人口の拡大を目指す。
「第２期スポーツ基本計画」を策定する。
誰が子どものスポーツを支えるのか？今後課題が山積しているように思う。

今回資料に各国の中学校・高校段階のスポーツの場に関する類型の区分が示された。
学校中心型➡日本・中国・韓国・台湾・フィリピン
学校・地域両方型➡カナダ・アメリカ・ブラジル・イングランド・オランダ・ベルギー・フランス・スペイン・ポーランドなど
地域中心型➡ノルウェー・スウェーデン・フィンランド・デンマーク・ドイツ・スイスなど

今後、地域移行が問題になる自治体にとって、この学校中心型・学校地域両方型・地域中心型のそれぞれの考えられるメリット・デメリットを教えていただきたかったが、時間がなく、かなわなかった。非常に残念であった。

講義名【アートや文化で地域を豊かにする戦略と実践】

講師：柴山　哲治氏

「芸術人材」育成事業について新しい芸術の育成サポートをし、地域の活性化をしよう！
まだまだ地域には、人材の卵が眠っている。どう発掘し、どう伸ばし続けられるか？
各自治体・地方によって問題点が違う！
参考例
① 企業による地方の芸術で街おこしに成功している類型事例
　コレクション型　　香川県直島＝ベネッセ
② 若手・アーティストキャリア支援型（社会貢献・人材育成の理念）
　金沢＝２１世紀美術館
③ 本業に合った、アートプログラム型
　不動産会社：アートでロビーを美しく
　人材関連企業：アートで心を豊かに
　クリエイティビティの高い人材育成（音楽家・芸術家と共に人材育成）
　淡路島＝パソナ
*
共通の問題点
・１０００年の歴史がひとの心にそのままの残る
・今日がそのままでも明日を迎えられるとは，妄想である
・現代社会では、「変化しない」は「後退」と同義語である

日本の文化は外国人にむけて安売りしすぎ
経済的な付加価値をつけるべきである。

参考
十勝・大樹町➡酪農・ロケット・アート
滋賀県・日野町➡農業・歴史文化・
香川県・直島➡銅精錬（歴史アート）
コラボし町おこしに役立てている。

受講証明書

団　体　名　：　兵庫県　宝塚市

所属・氏名　：　宝塚市議会 議員 末永 やよい

研　修　名　：令和６年度世界情勢からわがまちの未来をつくる
　　　　　　　～トップマネジャーの方のために～

期　　　間　：令和6年7月8日（月）　～　7月9日（火）

上記の研修を受講したことを証明します。

令和6年7月9日

全国市町村国際文化研修所
学　長　　荻　澤　　滋

令和６年度

世界情勢からわがまちの未来をつくる
～トップマネジャーの方のために～

日本を取り巻く世界情勢をしっかりと見極め、変化に負けない特色あるまちづくりをしていくために、各分野でご活躍の先生方をお招きし、セミナーを開催します。国際情勢や外国人との共生社会のあり方、地域の文化振興などについて学び、グローバル化を戦略的に自治体施策に取り込み、地域の活性化に繋げていく方策について考えます。

7月8日(月)

「中国との関係を通じて、日本が生きていく道を考える」
前駐中国大使・立命館大学教授　垂 秀夫 氏

「外国人の受入れと共生社会の実現」
公益財団法人入管協会 業務執行理事・初代出入国在留管理庁長官　佐々木 聖子 氏

7月9日(火)

「グローバルな視点から考える地域のスポーツ」
大阪大学大学院人間科学研究科　教授　岡田 千あき 氏

「アートや文化で地域を豊かにする戦略と実践」
株式会社AGホールディングズ　代表取締役
有限会社膳所焼窯元陽炎園　代表取締役
一般社団法人芸術支援・地方創造機構　代表理事　柴山 哲治 氏

開催要領

日程	令和6年7月8日(月)～7月9日(火)(2日間)
場所	全国市町村国際文化研修所　JR京都駅より湖西線約15分　唐崎駅下車徒歩約3分
対象	①市区町村長・副市区町村長及び部長級職員等 ②市区町村議会議員(議会事務局を通じてお申込みください) 2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。
募集人数	50人　募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。
宿泊	研修所宿泊棟(宿泊型研修)　※外泊はできません。
経費	7,300円　左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食1回、夕食1回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習及び最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。
申込期限	令和６年5月20日(月)まで
申込方法	JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申込みください。 議員の方は、議会事務局を通じてお申込みください。
受講決定	受講の可否については、開講日の約1か月前を目途に通知をお送りします。 経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

問い合わせ先
公益財団法人 全国市町村研修財団　全国市町村国際文化研修所(JIAM)教務部
〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号　TEL.077-578-5932
[e-mail] kenshu@jiam.jp　[ホームページ] https://www.jiam.jp

研修の内容及び日程

令和6年 7月 8日(月)

11:00~
入寮受付・昼食

13:00~
開講・日程説明

13:15~14:45
「中国との関係を通じて、日本が生きていく道を考える」
前駐中国大使・立命館大学教授　垂 秀夫 氏

15:00~16:30
「外国人の受入れと共生社会の実現」
公益財団法人入管協会　業務執行理事・初代出入国在留管理庁長官　佐々木 聖子 氏

17:30~
交流会　夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

令和6年 7月 9日(火)

9:00~10:30
「グローバルな視点から考える地域のスポーツ」
大阪大学大学院人間科学研究科　教授　岡田 千あき 氏

10:45~12:15
「アートや文化で地域を豊かにする戦略と実践」
株式会社AGホールディングズ　代表取締役
有限会社膳所焼窯元陽炎園　代表取締役
一般社団法人芸術支援・地方創造機構　代表理事　柴山 哲治 氏

12:15~12:30
閉講・事務連絡

講師紹介

前駐中国大使・立命館大学教授　垂 秀夫 氏

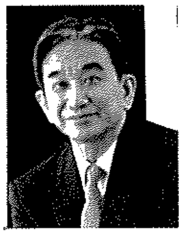

1985年京都大学法学部卒業後、外務省入省。在外では在中華人民共和国日本国大使館、在香港日本国総領事館、交流協会台北事務所に赴任、省内では中国・モンゴル課長、大臣官房総務課長、領事局長、大臣官房長等を歴任。2020年9月から駐中華人民共和国日本国特命全権大使に就任し、2023年12月に外務省を退官。2024年より現職。

公益財団法人入管協会 業務執行理事・初代出入国在留管理庁長官　佐々木 聖子 氏

1985年東京大学文学部卒業後、法務省入省（入国管理局採用）。1988年から1990年に研究休職し、シンガポール東南アジア研究所を拠点に外国人労働者問題についてフィールドワーク研究。2015年同省大臣官房審議官（入国管理局担当）、2019年1月入国管理局長などを歴任。同年4月から出入国在留管理庁（初代）長官に就任し、2022年8月に退官。2023年5月より現職。主な著書に「アジアから吹く風ーいま外国人労働者のふるさとは」（朝日新聞社刊、1991年）がある。

大阪大学大学院人間科学研究科 教授　岡田 千あき 氏

早稲田大学卒業後、ジンバブエにて体育教員として活動(青年海外協力隊)、帰国後に広島大学で修士、神戸大学で博士課程を修了(博士:学術)。大阪外国語大学外国語学部助手、講師、准教授を経て現職。開発と平和のためのスポーツ、コミュニティ開発、生涯スポーツを研究テーマとし、ボスニア・ヘルツェゴビナ、カンボジア、東ティモール、南スーダン等での調査・実務経験を持つ。主な編著作は、「スポーツで蒔く平和の種 紛争・難民・平和構築」(阪大リーブル)、「スポーツと国際協力」(大修館書店)、「スポーツで蒔く平和の種」(大阪大学出版会)など。

株式会社AGホールディングズ　代表取締役　https://www.ag-h.net
有限会社膳所焼窯元陽炎園　代表取締役　https://www.zeze-art.com
一般社団法人 芸術支援・地方創造機構 代表理事　https://arts-support.or.jp
遠州流茶道指南　当機庵　柴山 宗哲
柴山 哲治 氏

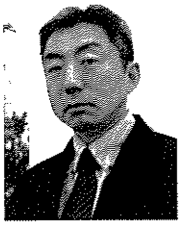

一橋大学経済学部卒業後、三菱商事に勤務、同社退社と同時にハーバード・ビジネス・スクールへ留学。ハーバードでMBA(経営学修士)取得後、米国ニューヨーク・ロックフェラー家のファミリー・オフィスであるRockefeller & Co., Inc.に入社(ロックフェラー家は、MoMA、メトロポリタン美術館等の創業家)。その後、世界的なオークション会社サザビーズの日本代表を経てAGホールディングズを設立し現在に至る。同社は芸術文化を通して、個人のライフスタイルを豊かにする取り組みや、企業価値を上げるプログラム、更に、企業・行政・教育機関・NPOによる社会貢献・地方創生や文化・芸術支援プログラムの企画・運営を行う。また、大学で文化・芸術と経済・ビジネスとの関わりを論ずる授業で教鞭をとり芸術・文化と社会の接続等を教えている。和英バイリンガルのオークショニアとしても経験が豊富である。2021年に様々なご縁により400年前に将軍家茶道指南であった大名茶人小堀遠州の指導で開窯した膳所焼窯元陽炎園の経営を引き継ぎ、伝統文化の保存・再構築にも取り組む。

● 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

全国研第　240　号
令和6年5月27日

兵庫県 宝塚市議会議長様

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
学長　荻澤　滋
滋賀県大津市唐崎二丁目１３番１号
登録番号 T6040005002305

研修受講決定兼請求書

先にお申込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。
つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続等についてよろしくお願いします。

氏名	末永 やよい
コース名	令和６年度世界情勢からわがまちの未来をつくる～トップマネジャーの方のために～
研修期間	令和6年7月8日（月）　～　7月9日（火）

1 研修受講に要する経費の納入について
下記金額を、指定期間内に指定口座に振り込んでください。

(1)　納入金額：7,300円
＜内訳＞　研修費(@1,300)(課税10%分)　2,600円
食費(課税10%分)　950円
食費(不課税分)　1,450円
研修生活動費(課税10%分)　2,300円

(2)　税区分による内訳：(課税10%分)　5,850円(内税 531円)
(不課税分)　1,450円(内税 0円)

(3)　指定期間：　令和6年7月1日（月）　～　7月5日（金）

(4)　指定口座：　滋賀銀行　唐崎支店　普通No. 461158
みずほ銀行　大津支店　普通No. 1705329
名義人：ｻﾞｲ) ｾﾞﾝｺｸｼﾁｮｳｿﾝｹﾝｼｭｳｻﾞｲﾀﾞﾝ
ｾﾞﾝｺｸｼﾁｮｳｿﾝｺｸｻｲﾌﾞﾝｶｹﾝｼｭｳｼｮ
（公財）全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

注１）　振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず団体名を記入してください。
注２）　貴団体からの振込通知書の送付は不要です。
注３）　振込手数料は、貴団体で負担願います。

別紙様式1

（会派名または議員名　末永　やよい）

政務活動費支出書

支出科目	研究・研修会費	内　訳	旅費	支出番号	4
支 出 日	2024年7月9日	支出金額	3,480　円		
支 出 先	JR阪急等				
支出内容	研修受講に係る旅費 「出張調査（研究・研修会参加）報告書」は支出書No.3に添付				
＜領収書等添付欄＞ 裏面使用または別紙添付可		ポイント	無　　　円減額		

別紙様式１

（会派名または議員名　末永　やよい）

政務活動費支出書

支出科目	研究・研修会費	内　訳	出席者負担金・会費	支出番号	5
支 出 日	2024年7月21日		支出金額	120,330　円	
支 出 先	地方議員研究会　CKセミナー事務局				
支出内容	研修受講料（120,000円＋振込手数料330円）				
<領収書等添付欄> 裏面使用または別紙添付可			ポイント	無　　　　円減額	

供覧	議長	副議長	局長	次長	課長	副課長	係長	係	合議

別紙様式３－２（議員用）

出張調査（研究・研修会参加）報告書

宝塚市議会議長　様

議員名（※末永　やよい

（※）自署しない場合は記名押印してください。

出張調査（研究・研修会参加）の結果について、次のとおり報告します。

1　調査先（研究・研修会会場）

2　期　間　　　令和　6年　7月30日　～　令和　6年　8月2日

3　出張者氏名（議員名）

末永　やよい

4　調査項目、テーマ　※調査結果の概要、所見等については別紙を添付

7/30・自治体の病院の基礎と課題・病院経営質問虎の巻１
7/31・病院経営質問虎の巻２・病院経営収支改善のススメ
8/1　・公共施設問題の基礎・学校統廃合と公共施設問題
8/2　・公共施設更新費用と財政的な視点・インフラ老朽化の課題

①鉄道賃等　　　現地不参加：資料等郵送（　　８月１３日受け取り）

月日	交通機関	経路	金額	領収書の有無※	備考
		～		有・無	
		～		有・無	
		～		有・無	
		～		有・無	
		～		有・無	
		～		有・無	
		～		有・無	
合計			円		

※原則として領収書の添付が必要だが、券売機での切符購入等で領収書が徴しがたい場合は、2,000円以内の支出に限り、本報告書への記入をもって領収書の添付に代えるものとする。

②宿泊料

人　　泊　　金額　計　　円

6　交通費　　ガソリン代　　円
　　　　　　高速代　　円
　　　　　　駐車場代　　円
　　　　　　自動車借上料　　円
　　　　　　計　　円

7　出席者負担金・会費　　@　15,000　×　8　講座=　120,000　円　＋振込手数料　330円

【記入要領】
ア　出張調査（市内を除く）、研究・研修会参加（市外、市内とも）の場合、この報告書を作成すること。
イ　調査（研究・研修）結果の概要、所見等については別紙を添付すること（書式は任意）。
ウ　鉄道賃等は、現に要した実費を記入すること（領収書を別紙に添付する）。
　ただし、行程等については経済的かつ合理的な経路及び方法によるものとする。
エ　通常の経路以外の経路を用いた場合は、その合理的な理由を備考欄に記入すること。
オ　宿泊料は、上限額（13,000円）以内で現に要した実費を記入すること（領収書を別紙に添付する）。
カ　鉄道賃等と宿泊料がセットになっている場合は、鉄道賃等の項に合計金額を記入し、その旨を備考欄に付記すること。
キ　交通費は、自家用車（バイクを含む）等を利用した場合に記入すること（領収書を別紙に添付する）。
ク　出席者負担金・会費は、支出があった場合に記入すること（領収書を別紙に添付する）。

宝塚市議会 宝議総 受付 令6-9.17 総務課

領収証

2024 年 7 月 30 日

末永やよい 様

★ ¥60,000

但 病院事業会計の質問の極意

資料・動画データ代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒530-0001
大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル2階5-6号室
TEL 050-6868-9678

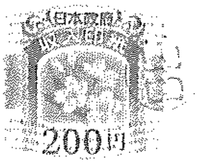

領収証

2024 年 8 月 1 日

末永やよい 様

★ ¥60,000

但 公共施設特別講座

資料・動画データ代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒530-0001
大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル2階5-6号室
TEL 050-6868-9678

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてごらんください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額　¥120,000
振込手数料　¥330

お受取人は
楽天銀行
第四営業支店
普通　#7128969
シヤ)シーケーセミナー　様

お振込人は
スエナガ゛ ヤヨイ　様

お取扱日　6.　7.21　電信振込

取扱店	機番	年　月　日	時　刻
709	04	6.　7.21	14:22
			*2668

銀行番号	店番号	口座番号等
0009	0735	[redacted]****[redacted]

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

三井住友銀行

令和6年7月22日(月)

兵庫県宝塚市議会
末永やよい 様

地方議員研究会
CKセミナー事務局
電話 050-6868-9678
(平日9～12時、13～17時)
FAX 050-6868-9679

入 金 確 認 書

このたびは、地方議員研究会主催　研修会にお申込みいただきありがとうございます。
受講料のお振込みを下記のとおり確認いたしました。
資料、USBデータ、領収証は、開催後7-10営業日中に郵送いたします。
データの無断転載等はご遠慮願います。
またのご利用をお待ちしております。

記

お申込み講座	金額	備考
① 2024年7月30日(火)10時～伊関講師【東京】自治体病院の基礎と課題	¥15,000	不参加
② 2024年7月30日(火)14時～伊関講師【東京】病院経営質問虎の巻1	¥15,000	不参加
③ 2024年7月31日(水)10時～伊関講師【東京】病院経営質問虎の巻2	¥15,000	不参加
④ 2024年7月31日(水)14時～伊関講師【東京】病院経営収支改善のススメ	¥15,000	不参加
⑤ 2024年8月1日(木)10時～森講師【東京】公共施設問題の基礎	¥15,000	不参加
⑥ 2024年8月1日(木)14時～森講師【東京】学校統廃合と公共施設問題	¥15,000	不参加
⑦ 2024年8月2日(金)10時～森講師【東京】公共施設更新費用と財政的な視点	¥15,000	不参加
⑧ 2024年8月2日(金)14時～森講師【東京】インフラ老朽化の課題	¥15,000	不参加

領収書宛名：　末永やよい 様
お振込み金額：　¥120,000
お振込み日：　令和6年7月21日(日)
お振込み名義：　末永やよい 様

お届け先：〒665-0886
兵庫県宝塚市山手台西２丁目[redacted]

地方議員研究会

特別交付税の新しい制度の
仕組みの理解不足による
自治体の損失事例あり。

最新の制度を学び自治体病院を
最後の砦として守るために、議員、
市長等が、いま学ぶべき知識について
第一人者からの魂の提言

特別開催

病院事業会計の質問の極意

市長副市長や市職員、病院職員も参加可能セミナー

- ☑ 過去10年のセミナー受講者が各地の議会で経営改善質問を連発
- ☑ 1億円超の収支改善ができるようになるセミナー

in 東京 7/30(火)　in 京都 8/5(月)

10:00～12:30

自治体病院の基礎と課題

・自治体病院の歴史と課題
・コロナ対応と地域医療構想
・各地の病院問題の混乱事例 ～政治家の不勉強が招く悲惨な事例
・病院の統合･再編問題を考える
・各地の病院経営成功事例

14:00～16:30

病院経営質問虎の巻 1

・地方公営企業年鑑からわかる事実
・医師数や給与、手当は比較することで見えてくる
・財政課や病院職員も知らない病院改革の勘所
・あなたの街の病院会計を見る
・女性医師数と研修マッチング

in 東京 7/31(水)　in 京都 8/6(火)

10:00～12:30

病院経営質問虎の巻 2

・施設認定診療報酬加算の見方
・議会質問の必殺技DPC係数の基礎と活用手法
・問題を取り上げるだけで病院収支は改善される
・あなたの街の取れてない加算教えます
・参加自治体のDPC係数からわかる質疑ポイント

14:00～16:30

病院経営収支改善のススメ

・公立病院経営強化プランのおさらい
・交付税制度と自治体病院の関係
・病院職員を唸らせる質疑ポイント
・人口減少、少子高齢化を考える
・医師、看護師の採用のポイント

講師 伊関(いせき) 友伸(ともとし)
城西大学経営学部教授

東京都立大学法学部法律学科卒業、東京大学大学院法学政治学研究科修了
1987年、埼玉県庁に入庁し、大利根町企画財政課長(派遣)、県立病院課、精神保健総合医療センター等に勤務。
2004年に城西大学経営学部准教授に転じ、現在に至る。研究分野は行政学・地方自治論。
総務省地域医療の確保と公立病院改革の推進に関する調査研究会委員など、国・自治体の委員等を数多く務める。
近著は『新型コロナから再生する自治体病院』。

⬆ FAX 050-6868-9679 ⬆

お申込みは FAXまたは メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

メール申込み方法 mail@chihogiken.or.jp

FAX申込み書 申込書に明記の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。参加される講座にチェックボックスへ☑チェックください。

in 東京

日付	時間		講座
7月30日（火曜日）	10:00～12:30	☐	自治体病院の基礎と課題
	14:00～16:30	☐	病院経営質問虎の巻1
7月31日（水曜日）	10:00～12:30	☐	病院経営質問虎の巻2
	14:00～16:30	☐	病院経営収支改善のススメ

in 京都

日付	時間		講座
8月5日（月曜日）	10:00～12:30	☐	自治体病院の基礎と課題
	14:00～16:30	☐	病院経営質問虎の巻1
8月6日（火曜日）	10:00～12:30	☐	病院経営質問虎の巻2
	14:00～16:30	☐	病院経営収支改善のススメ

お名前	（フリガナ）	貴議会名	（　　期目）
電話番号	（　　）　－	FAX番号	（　　）　－
E-mail	@		
領収証 宛名	ご本人様名　・　その他（　　）		

会場の参加を希望せず、郵送サービスでのお申込みの方はチェックしてください

☐ 当日不参加（資料、USB動画データ、領収証 郵送希望）
動画データの無断転載等はしないことに同意して申込みます
※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。必ず欠席される方のみチェックしてください。

郵送先の住所 ※郵送希望の方はご記入ください　郵便番号（　　－　　）

開催場所 in 東京 国際ビル2階
4講座同場所 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目1-1 国際ビル2階 区画224 リファレンス貸会議室

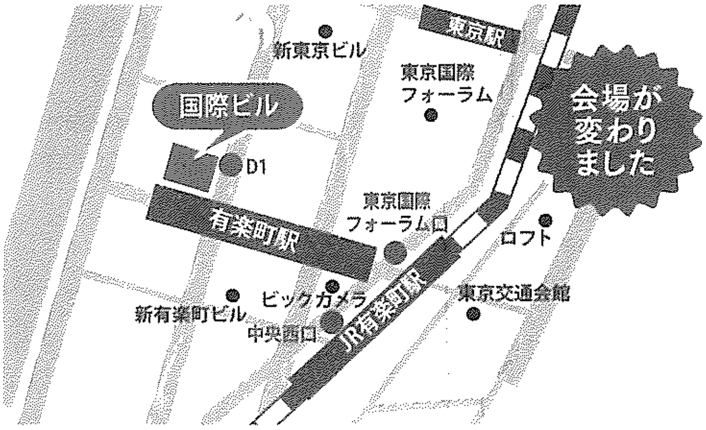

▶JR有楽町線 有楽町駅 国際フォーラム口より 徒歩1分
▶東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D1より連絡
▶東京駅から 徒歩10分　▶東京駅からタクシーで約500円

開催場所 in 京都 京都テルサ
4講座同場所 〒601-8047 京都府京都市南区東九条下殿田町70

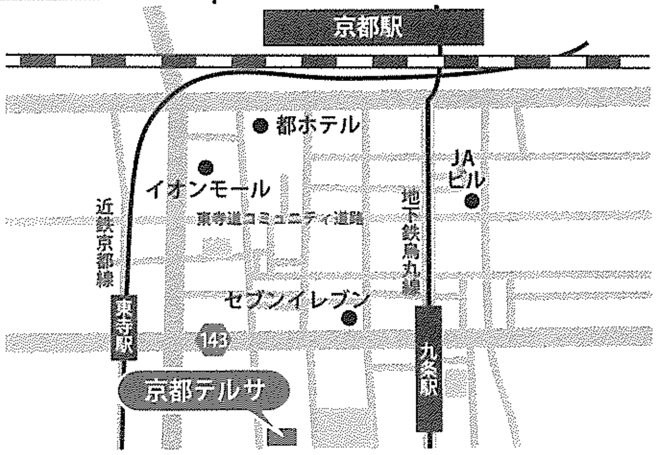

▶JR京都駅(八条口西口)より南へ 徒歩約5分
▶近鉄東寺駅より東へ 徒歩約5分

受講料 1講座 15,000円（税込）
※チェックボックス1つにつき15,000円となります
受講料は「受講確認書」到着後に事前にお振込みをお願いします。
※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ事務局 地方議員研究会
TEL 050-6868-9678
FAX 050-6868-9679
メール mail@chihogiken.or.jp
〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室

地方議員研究会

公共施設特別講座

4講座申し込みの
先着5団体は、
レジュメで
取り上げます

8/1(木) in 東京 ／ 8/7(水) in 京都

10:00～12:30

公共施設問題の基礎

- 自治体の施設の全容把握
- 自分の街の老朽化状況の把握
- 長寿命化と老朽化問題
- 各地の公共施設マネジメント事例

14:00～16:30

学校統廃合と公共施設問題

- 学校老朽化の問題点
- 公共施設の大半は学校施設
- こどもの人口と学校施設
- 避けて通れない学校統廃合のリアル

8/2(金) in 東京 ／ 8/8(木) in 京都

10:00～12:30

公共施設更新費用と財政的な視点

- 将来の費用と財政的な視点
- いま考えないと街が破綻する
- 国が用意している財政措置の理解
- 自分の街の状況を類似団体と比較してみる

14:00～16:30

インフラ老朽化の課題

- 水道管や道路の老朽化問題
- インフラ政策のリアル
- 災害から学ぶインフラ政策
- 人口減少時代に考えるべき都市政策と国の方向性

講 師

もり ひろゆき
森 裕之
立命館大学政策科学部
教授、博士(政策科学)

【略 歴】
1967年大阪府生まれ。大阪市立大学商学部、同大学院経営学研究科後期博士課程中退後、高知大学助手。その後、高知大学専任講師、大阪教育大学専任講師・助教授をへて、2003年から立命館大学政策科学部助教授。2009年より同教授。財政学とくに地方財政と公共事業を専攻。また、社会的災害（アスベスト問題など）についても公共政策論としての立場から考察。

【著 書】
『公共事業改革論』（有斐閣、2008年）
共著：『検証・地域主権改革と地方財政』（自治体研究社、2010年）、
『地域共創と政策科学』（晃洋書房、2011年）

【論文・研究発表】
「国土強靱化」の財政と地域政策（2013年）
社会資本の老朽化問題（2012年）
公共事業と一括交付金（2012年） 等

⬆ FAX 050-6868-9679 ⬆

お申込みは FAXまたは メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

メール申込み方法 **mail@chihogiken.or.jp**

FAX申込み書 申込書に明記の上、**FAX**で**050-6868-9679**宛にお送りください。参加される講座にチェックボックスへ☑チェックください。

in東京

日付	時間		講座
8月1日（木曜日）	10:00～12:30	□	公共施設問題の基礎
	14:00～16:30	□	学校統廃合と公共施設問題
8月2日（金曜日）	10:00～12:30	□	公共施設更新費用と財政的な視点
	14:00～16:30	□	インフラ老朽化の課題

in京都

日付	時間		講座
8月7日（水曜日）	10:00～12:30	□	公共施設問題の基礎
	14:00～16:30	□	学校統廃合と公共施設問題
8月8日（木曜日）	10:00～12:30	□	公共施設更新費用と財政的な視点
	14:00～16:30	□	インフラ老朽化の課題

お名前	（フリガナ）	貴議会名	（　　期目）
電話番号	（　　）　－	FAX番号	（　　）　－
E-mail	@		
領収証 宛名	ご本人様名 ・ その他（　　）		

会場の参加を希望せず、郵送サービスでのお申込みの方はチェックしてください

□ 当日不参加（資料、USB動画データ、領収証 郵送希望）
動画データの無断転載等はしないことに同意して申込みます
※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。必ず欠席される方のみチェックしてください。

郵送先の住所 ※郵送希望の方はご記入ください　郵便番号（　　－　　）

開催場所 in東京　国際ビル2階

4講座同場所 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目1-1 国際ビル2階 区画224 リファレンス貸会議室

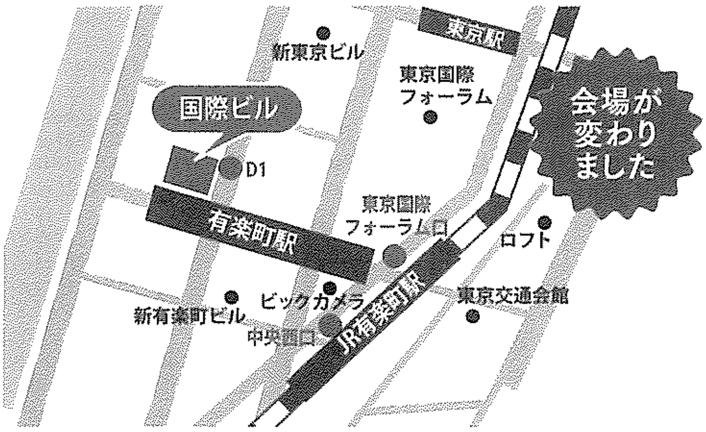

▶JR有楽町線 有楽町駅 国際フォーラム口より 徒歩1分
▶東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D1より連絡
▶東京駅から 徒歩10分　▶東京駅からタクシーで約500円

開催場所 in京都　京都テルサ

4講座同場所 〒601-8047 京都府京都市南区東九条下殿田町70

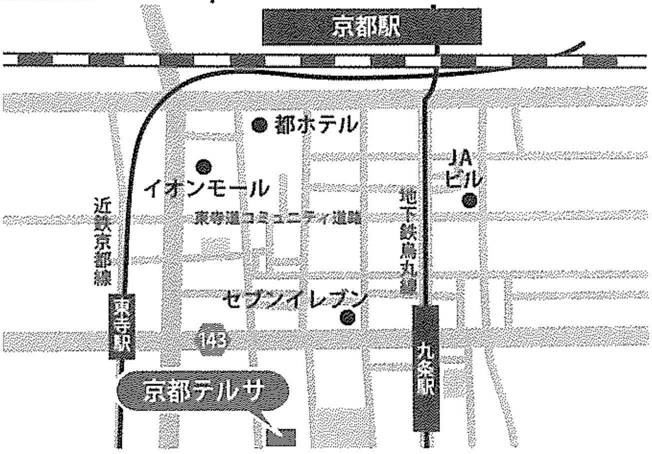

▶JR京都駅（八条口西口）より南へ 徒歩約5分
▶近鉄東寺駅より東へ 徒歩約5分

受講料　1講座 15,000円（税込）
※チェックボックス1つにつき15,000円となります
受講料は「受講確認書」到着後に事前にお振込みをお願いします。
※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ事務局
地方議員研究会
TEL 050-6868-9678
FAX 050-6868-9679
メール mail@chihogiken.or.jp
〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室

自治体病院の基礎と課題

・自治体病院が設置されている地域、立地、規模は様々である。
➡自治体病院の多くが、中小規模自治体に立地（全自治体病院のうち 65.3%は人口 10 万人以下の自治体に立地、30.2%は人口 3 万人未満の自治体に立地している）

・全国の病院に占める公立病院の役割
➡全国の病院に占める公立病院の割合は、病院数で約 11%、病床数で約 14%

≪参考≫
・自治体病院は、新型コロナウイルスにおいて積極的に患者を受けた。
（第 3 波時点・2021 年 1 月の公立病院のコロナ対応）
（第 7 波時点・2022 年 8 月の公立病院のコロナ対応）
➡新型コロナ患者受入可能医療機関数に占める公立病院数の割合は約 27%→約 29%
➡新型コロナ入院患者数に占める公立病院の割合は約 32%→約 30%

公立、公的等、民間別、病床規模別のコロナ患者受入可能医療機関
＊200 床以上～400 床未満規模の公立病院の受入れが多かった。
その他 200 床未満の規模の民間病院の受入れも多かった。

自治体病院は本当に不要か？
(自治体病院不要論)
税金が投入されている自治体病院はいらないのでは？と言われてきたが、新型コロナへの対応で自治体病院の必要性も理解されつつある。
また、感染症対応以外の存在意義はあるのか？
＊世界的に見ても日本の病床数は多い。
過大な病床数に医師・看護師が分散配置され、結果として診療の密度が低く平均在院日数が長い。
なぜ？過大病床数が生まれたのか？
➡昭和 37 年に「公的性格を有する病院開設・病床等を規制する」法律が出来、私的病院は開業医が病院を新たに開設し、病院の規模を拡大し増加していった。(職業選択の自由)
（公的病院の病床規制政策の結果・・・世界的に日本は民間の割合の高い国となった。）

自治体病院の財務状況はどうなっているか？

・自治体病院の収支

➡一定額は、地方交付税措置される。
しかし、交通の条件の悪い町村、病床数が少ない病院を中心に医業収益は、悪化の傾向。
（2020/2021 年度は新型コロナの患者受入補助金で経常収支は大幅な改善）
コロナ補助金も無くなり人手不足等、一部の自治体病院は急激に収益は悪化している

自治体病院の財務についてどのように考えるできか？

＊総務省の自治体病院政策➡
2022年3月29日に「公立病院経営強化ガイドライン」を自治体に通知
（プラン期間は2027年度を標準とする）
➡改革プランから経営強化プランへ
この経営強化プランはどのような意義を有するのか？

① 経営強化の基本的な考え方　その1
＊公・民の適切な役割分担の下、地域において必要な医療提供体制の確保を図る。
＊限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用する。

② 経営強化の基本的な考え方　その2
＊各公立病院が担うべき役割・機能を改めて見直し、明確化・最適化した上で、病院間の連携を強化

③ 機能分化・連携強化
病院間の役割分担と医師派遣等による連携強化を進める。
≪実際に起こっている！≫
病院の2極化現象が起こっている

＊医療の高度・専門化に対応した急性期病院・・・
- 手厚い医師・看護師等の配置・高額な医療機器を高回転で回す
- 最新の高度、専門医療を提供
- 短い平均在院日数で受入れ
- 大量の患者を早いベッドの回転数で受け入れ
- 高い診療報酬（手術＋高い入院基本料＋診療報酬加算）

＊医療の高度・専門化に対応できない病院・・・
- 少ない医師・看護師等
患者が少ない、高額な医療機器を十分使いこなせない、急性期医療では採算割れとなる
- 人員が少ない、最新の高度・専門医療を提供出来ない
- 平均在院日数は長い
- 急性期の患者は高度急性期病院に流れる

・高齢者の回復期・療養の医療中心となる
・低い診療報酬（低い入院基本料＋診療加算をとれない）

自治体病院の地方交付税制度を理解する

＊繰出金への地方交付税措置

自治体病院は独立採算制が原則➡しかし、収入を以って充てることが適当でない経費
能率的な経営を行ってもなお、その経営に伴う収入のみを以って充てることが困難な経費は一般会計からの繰出認められている

経常収支の黒字➡総務省は一般会計繰入金を入れた後経常収支での黒字を重視

普通交付税

・病床割として施設利用最大病床数 1 床当たり 72 万円(令和 4 年度)稼働病床数字 up 必要
・救急告示についても措置
・病院事業債（企業債）の 25%（統合再編は 40%）が措置される

特別交付税

・不採算地区病院・周産期・小児医療病床など特別交付税が措置される
➡総務省は更なる特別交付税の支援拡大（2021 年不採算地区の特別交付税大幅増額）

交付税＋αなら　問題なし

＊自治体の繰出金が巨額となり自治体財政が破綻するのは問題！

新型コロナウイルスを踏まえたこれからの病院のあり方

病院統合再編の必要性

・新型コロナウイルスの患者を受け入れたのは、400～500床以上の病院が中心だった
・感染症専門医の数や医師の集約化のメリットを考えれば、自治体・公的病院を統合・再編して機能能力向上を図ることは必要
・感染症の患者が発生しやすい都心部の病院において統合再編する規模拡大が必要

病院建て替えの必要性

・感染症に対して十分対応できない
・ローコストを意識し医療提供の高度化や感染症に対応した病院にするべき

病院の病室の個室化

・自治体病院の場合、個室料をとれるのが、３割まで

個室のメリット・・感染症に対応できる
男女関係なく入院が出来る
家族の付き添いが可能
お見舞いの時間が長くなる

病院機能の再編

≪病院統合再編は医療を残すための選択肢≫

・中小規模の病院では、若手中堅医師は勤務せず、大学医局もなかなか医師を派遣しない
・看護師も集まりにくい
・患者も医療提供の充実した大学病院に流れる➡中小規模の病院を統合再編し規模を大きくすることは、時代の流れ

病院機能再編

・医師を中核的な病院に集める必要がある（医療の高度・専門化に対応し、医師が集まる医療機関にするため）
・医師が中核病院に集まることで、１人当たりの負担も軽減される

統合・再編や病院移転に必要なこと

・反対の起きやすい住民・患者への情報の提供を行うこと
・データをもとに議論を行うこと
・医療現場（特に院長）の意見をよく聴くこと

病院経営質問虎の巻その１

・自治体病院の経営評価のデータで最も重要なものは、総務省が毎年発表する地方公営企業年鑑のデータ

（地方公営企業法が適応される全自治体病院、地方独立行政法人の財務・経営データが一覧表にまとめて公開）

・<u>地方公営企業年鑑の意義</u>・・・全国の自治体病院と比較可能
過去のデータにより推移を把握可能
財務指標他病床利用率・１日１人平均入院単価・職員給与月額等経営指標も公開

・<u>７項目からなる地方公営企業年鑑</u>

① 施設及び業務概況に関する調べ・・・病床数・立地条件（不採算地区か）、病院施設延面積、救急病院告示、救命救急センター床数、看護基準、１日平均患者数、職員などの基本データを掲載

② 損益計算書・・・・・一会計期間（１年間）にどれだけの収益を上げ、その収益を得るためにお金をどれだけ使ったのかを表したもの

・利益状況の推移は医業収支比率でみる

③ 貸借対照表及び財務分析・・・・・１定の時点（年度末の３月３１日時点）での資産や負債の状況（ストック）を表したもの
資金がどのように調達され、運用されているかを表している

<u>資産の部</u>

≪最も重要な現金・預金≫・・・・・資本の部で最も重要な項目は現金・預金の項目

≪未　　収　　金≫・・・・・・支払基金から支払われていない２か月分程度の診療報酬が含まれる

<u>負債の部</u>

負債の部は、固定負債（１年を超える負債）・流動負債（1 年以内に返済予定）・繰延収益（長期前受金）から成る

≪企　　業　　債≫・・・・・・企業債の大部分は、建設改良費等の財源に充てるため（1 年超のものは固定負債・１年以内に返済予定は流動負債に計上される

≪一　時　借　入　金≫・・・・・・負債の部で最も注意すべきは一時借入金があるかである
（手持ち現金がなくなると一時借入金に頼る経営に追

い込まれる）

④ 資本収支に関する調べ・・・・・・・病院建築や医療器具整備などの資本に関する収支の状況を計上

・企業債による収入、他会計出資金、負担金、補助金、 建設改良費、企業債償還金などの動きが把握できる

⑤ 費用構成表及び医業収益に対する費用比率

⑥ 経営分析に関する調べ

≪病　床　利　用　率≫・・・医師不足、病院間の競争に負けて病床率を大幅に減らしている自治体病院が少なくない（８０％は欲しい）

≪平　均　在　院　日　数≫・急性期病院は日数が短い・高齢者の入院の多い病院は日数が長い傾向（平均在院日数が長いと収益が減少する制度）

≪1日平均入院・外来患者≫・１日平均入院・外来患者は、経営の重要な指標
（入院患者は集患により増やす努力が必要）
外来患者数は医師の負担の軽減のため大規模病院は、患者数を減少させる傾向

≪1日１人平均単価≫・・・・病院の行う医療によって金額がきまる
高度専門医療を行うと単価が上がる
（高齢者の療養医療中心では、単価が上がらない
収益＝平均入院単価×延患者数

≪入院外来患者の増加策≫・・医療・介護施設・消防本部救急隊・地域住民、患者へのアプローチ

⑦ 職種別給与に関する調べ
職員に関する指標

≪　医師数・報酬月額　≫・・各病院の常勤医師数・報酬月額が公表
（各都道府県や医師派遣大学ごとの医師給与の相場が把握できる）

≪　時間外勤務手当　≫・・・名ばかり管理職として医師・看護師に時間外勤務手当を支給しない自治体病院が多い
（労働基準監督署に指摘を置けると２年にさかのぼり未支給金を支払うことになる

≪女　性　医　師　数≫・・・女性医師数年々増加・女性医師の勤務する病院を目指す必要あり

≪日本医師会地域医療情報システム≫
・・・地方公営企業年鑑は、初期・後期研修医を常勤医師数としてカウントせず

・このシステムでは、初期・後期を含めた医師数を把握できる

・民間病院を含めた医師数の比較が出来る

・県全体・医療圏での比較可能

≪初期研修マッチング≫・・・医学部を卒業し2年間は初期研修を受けることが義務づけられている（病院を自由に選ぶことが出来る）

・研修能力の高い都市部の市中病院に初期研修医が集まる傾向が強まっている

≪医師の働き方改革≫・・・医師残業時間の上限規制

（2024年4月から医師向けの独自ルールとして1860時間が上限として示された）

（大学病院も上限規制対象となり医師の引き上げが起きる危険性がある）

医師の負担軽減

医療機能の集約化・・医師の働き方改革に対応する為、医師を拠点病院に集める、医療機能を集約することも必要

他職種へのタスクシフト、IT等の省力化などによる医師の負担軽減等、できる努力は全て行うことが必要

病院経営質問の巻その２

（診療報酬加算、DPC など自治体の医療提供体制について）

施設認定・加算取得・・病院の実力を評価する病院の施設認定・診療報酬加算取得あり
（一定の要件を整えなければ施設認定・診療報酬加算は出来ない）
・全国の医療機関の診療報酬の取得状況（届け出受理状況）は、各地の厚生局 HP で

・類似病院との比較による加算度が確認できる

≪総合入院体制加算について≫

＊急性期医療の適切な体制整備を推進する観点から総合入院体制加算の要件及び評価を令和６年に見直し

現　　行	改　定　後
「総合入院体制加算１」　２４０点 ➡	「総合入院体制加算１」　２６０点
・全身麻酔による手術件数が８００件以上	・全身麻酔による手術件数が２０００件以上

ア、人口心肺を用いた手術及び人口心肺を使用しない冠動脈、大動脈バイパス移植術：40件／年以上
イ、悪性腫瘍手術：400 件／年以上
ウ、腹腔鏡下手術：100 件／年以上
エ、放射線治療（体外照射法）：4000 件／年以上
オ、化学療法：1000 件／年以上
カ、分娩件数：100 件／年以上

＊現行及び改定後もともにア～カまで全て満たしていること

現　　行	改　定　後
「総合入院体制加算２」　２８０点 ➡	「総合入院体制加算２」　２００点
・全身麻酔による手術件数が８００件以上ア～カまでの全てを満たすことが望ましいものであり、少なくとも４つ以上満たしていること	・全身麻酔による手術件数が１２００件以上ア～カまでの全てを満たすことが望ましいものであり、少なくとも４つ以上を満たしていること

「総合入院体制加算３」　１２０点　➡　「総合入院体制加算３」　１２０点

・全身麻酔による手術件数が８００件以上、ア～カまでの全てを満たすことが望ましいものであり、少なくとも２つ以上を満たしていること

≪急性期充実体制加算について≫

悪性腫瘍手術等の実績要件の内、多くの基準を満たす場合とそれ以外であって小児科又は産科の実績を有する場合に応じた評価を行い、小児科・産科及び精神科の入院医療提供に係る要件を満たす場合について、小児・周産期・精神科充実加算体制新設する。(令和６年改定)

現　　　行　➡　改　　定　　後

「急性期充実体制加算」

1）７日以内の期間　４６０点

2）８日以上１１日以内期間　２５０点

3）１２日以上１４日以内期間　１８０点

＊急性期充実体制加算１

イ）７日以内の期間　４４０点

ロ）８日以上１１日以内期間　２００点

ハ）１２日以上１４日以内期間　１２０点

＊急性期充実体制加算２

イ）７日以内の期間　３６０点

ロ）８日以上１１日以内期間　１５０点

ハ）１２日以上１４日以内期間　９０点

注２

小児患者、妊産婦である患者及び精神疾患を有する患者の受入れに係る充実した体制を確保した保険医療機関に入院している患者については、小児・周産期・精神科充実体制加算として

イ）急性期充実体制加算１　９０点

ロ）急性期充実体制加算２　６０点

注３

精神疾患を有する患者の受入れに係る充実した体制確保した保険医療機関に入院している患者については、精神カ充実体制加算として３０点を更に所定点数に加算する

令和６年度に回復期リハビリテーション病棟入院料・地域包括ケア病棟の施設基準見直しが行われた（その他、感染防止対策加算の見直し・認知省ケア加算あり）

＊小児入院医師管理料の改定もあった

区　　分	常勤小児科医師数	点　　数
小児入院医療管理料１	２０名	４８０７点

小児入院医療管理料２	９名	４２７５点
小児入院医療管理料３	５名	３８４９点
小児入院医療管理料４	３名	３２１０点
小児入院医療管理料５	１名	２２３５点

今後医療スタッフの研修体制も重要

（地方の自治体病院程、研修体制に力が入っておらず入れる余裕がない
最近の診療報酬制度は、専門資格の取得により加算がとれる・・収益につながる）

認定看護師の必要性

熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践のできる認定看護師を社会に送り出すことにより、看護現場における看護ケアの広がりと質の向上が期待できる

都道府県指定・承認病院について

厚労省厚生局への施設届け出のほかに、地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院、へき地診療拠点病院、災害拠点病院等のように都道府県が個別に病院を指定・承認している
（指定を受けることで病院の格が上がるとともに一定の診療報酬等の加算がある）

＊地域医療支援病院について

【承認要件】
・開設主体：原則として国・都道府県・市町村・社会医療法人・医療法人等
・紹介患者中心の医療を提供していること
　ア）紹介率が８０％以上である事
　イ）紹介率が６５％以上あり、かつ、逆紹介率が４０％以上であること
　ウ）紹介率が５０％以上あり、かつ、逆紹介率が７０％以上であること

・救急医療提供する能力を有すること
・建物・設備・機器等を地域の医師等が利用できる体制を確保していること
・医療従事者に対する研修を行っていること
・原則として２００床以上の病床、及び地域医療支援病院としてふさわしい施設を有すること　等

＊地域医療支援病院は承認を受けることにより、地域医療支援病院入院加算（１０００点）
か DPC 機能評価係数Ｉ（０．０３０４）の点数を受けることができる
＊地域医療支援病院は紹介状を持たない初診患者から選定療養費として７０００円以上の金額を徴収することが義務化されている
＊選定療養費は保険給付から控除されるため医療機関の実質的な収入は増えない

都道府県指定・承認病院とＤＰＣ調整係数Ⅱ

①がん　②へき地の医療　③災害時における医療　④周産期医療　⑤救急医療
⑥感染症などの医療体制が整備されている病院機関などは、DPC 調整係数Ⅱ（地域医療指数）の点数の対象となる

【DPC 係数について】
ほとんどの急性期病院の入院費は包括医療費支払い制度方式（DPC）を採用
＊DPC（診断群分類）とは、[医療資源を最も投入した傷病名]を決定し、さらに診療行為（手術・処置など）副傷病名などにより分類を行ったもの

DPC 調整係数Ｉは、病院の施設認定や加算取得状況を評価するもの
DPC 調整係数Ⅱは、Ｉと共に病院の力を測る指標となっている
　　厚労省の目指す医療の方向性を基準に評価を行う
DPC 調整係数Ⅱを上げるには、医師数を増やし、病院が対応できる診療の質と量を増やす

病院経営収支改善のススメ

どうすれば自治体病院の経営がよくなるのか？

まず、自治体病院と自治体本体の経営のやり方の違い

【自治体本体】歳入・歳出差引差額＝歳入－歳出
＊自治体本体においては、歳入を増やすのは難しく支出の削減を目指すのが通常

【病院】利益＝売上－支出
＊病院は（簡単ではないが）収入を増やすことは可能、支出を減らすのは、難しい（マイナスが多い）

自治体病院の収入をふやす

＊医業収益を増やす

・医師・看護師・医療技術職の雇用増
・医療を高度化して単価を上げる
・病棟構成を見直す（地域包括ケア病床等）
・入院患者増
・診療報酬加算を取得する
・入院期間の短縮
・外来患者増（医師の負担が大）

＊職員採用の必要性・重要性

・現在の診療報酬体系では、患者さえ集まれ医師・看護師、その他の医療スタッフの配置をすることにより、入院基本料が上がり、医療加算が認められ、収入増が図られるという形をとる（職員を雇用すれば収益が上がり、利益で更なる投資が可能になる）
・病院経営を考えない人員配置の抑制は結果として、収益の伸びを抑制する
・また、非常時への対応の観点からある程度の余裕を持った人員配置が必要
・医療人材不足に悩む地方の中小病院で、医師以外の医療職員に対し、初任給調整手当を創設し人材確保に努める（成功している病院も存在）
・若い医療職員が勤務しない病院には将来がない

＊利益改善は入院患者を増やすことが王道

＊重症度、医療・看護必要度

重症度、医療・看護必要度の高い患者を集められるかが利益に直結する
（令和６年度改定では重症度、医師・看護必要度が大幅に見直され厳格化）
・急性期一般入院基本料
・地域包括医療病棟の新設
・療養病棟入院基本料の精緻化

＊退院促進の必要性

（DPC では、入院初期を重点評価する為、在院日数に応じた、３段階の定額報酬を設定）

＊施設間連携の必要性

・中核的病院が手術救急患者を集め、入院をさせる
・入院期間を短期間する為、地域の病院に患者を転院させる
・地域の病院は、中核病院から転院患者を受ける
・地域の病院は、介護施設などに容態の安定した患者をおくる

＊入退院支援加算

・（入院前から退院に備えた基準を行うことで加算を取得できる
・地域連携室のスタッフを配置することが必要

＊医療機能向上による収益向上

・研修機能を向上させて医師・看護師等の医療職を集めること
・医療機能を向上させ加算をとること
・DPC 対象病院は調整係数 I, II を上げ収益を増加させること

＊診療報加算
・病院の収益改善で最も重要なのは、診療報酬加算取得
（病院は一定の要件を整えなければ診療報酬加算を取得できない）

公共問題の基礎

2015年より2050年に向けて、人口減少が加速する。
全国の約8割の地域で人口が30%以上減少することになる。
（2014年度から先行的な自治体は、この問題を注視し取組が早いと感じながら人口減少問題について取り組んでいた。

公共施設のメイン、考える対象は、箱モノになる➡今後どうしていくのかを前提で考えていかなければならない。
インフラは、基本的に維持するしかない。➡上手に経費をかけざるを得ない。
しかし、人口減少となると、今後1人当たりのかかるコストが増えることは間違いない。
自治体で経費削減、施設の統廃合によるコストカット・人件費の給与カット・人材カット等につながる。➡技術職系の職員の減少にもつながる。

10年前と風景は変化した➡今まで入札価格などは、予定価格の8割・7割程度であったが、今や、人件費・資材費・金利等が上昇している。

人口に合わせて作られた公共施設が今、老朽化・財政逼迫化を深刻な問題として浮き彫りになってきた。

公共施設等のマネジメントの意味

【住民生活の向上】
公共施設等の数が多ければ、それだけ住民生活の水準は、量的・質的に向上する。
減少すれば、住民の生活水準は下がる。
【財政負担の増加】
公共施設等が多いほど、維持管理費、修繕費、改修費、更新費が増加➡他の政策へ振り向ける一般財源等が減少する。

そこで、公共施設等管理計画（インフラ長寿命基本計画・公共施設等総合管理計画）を作成し、それぞれの自治体が公共施設の今後を決定していく事を定めた。

・公共施設等の把握・・・自治体がどれほどの資産を持っているか
➡固定資産台帳の意義
・有形固定資産減価償却率（資産老朽化率）の公表➡耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握する。

学校統廃合と公共施設問題

公共施設の最重要課題

学校統廃合は公共施設問題の本丸である

・子ども教育は、国家・社会にとっての最大の課題である
・自治体の公共施設において、学校が占める割合が最も多い
・学校は、地方自治の歴史そのものであり、地域とのつながりが非常に深い
・子どもの数が大きく減少している
・子どもの教育環境を考える要素は多様で複雑なことから、各自治体は高い次元の判断と調整が求められる

主な公共施設の延床面積の割合でも全体の小学校は 27.8%、中学校は 17.0%におよぶ

＊公立学校をどうするかは、自治体の判断になる

国は 1957 年に「学校統廃合の手引き」の作成、1958 年に小・中学校の学校規模（学校数）の基準を定めている
➡学校規模を重視するあまり無理な学校統合も見られた
1973 年には、地域住民の理解と協力を得る努力や小規模校の利点踏まえた総合的な判断もあり得るとする通達を出した
（それぞれの地域の実績に応じた最適な学校教育の在り方や学校規模を主体的に検討しなければならないとした）

文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」２０１５より
≪学校規模の適正化に関する基本的な考え方≫
① 教育的な観点
② 地域コミュニティの核となるよう
③ 地理的な要因や地域事情による小規模の存続

≪学校規模の適正規模≫
法令上、学校数により設定されており、小・中学校ともに「12 学級以上 18 学級以下」が標準

≪学校の適正配置（通学条件）≫
小学校：おおむね４km以内、中学校：おおむね６km（徒歩・自転車通学）

≪学校の適正配置（通学距離）≫
児童生徒の負担面や安全面などに配慮し、地域の実態を踏まえた適切な通学条件や通勤手段が確保されなければならない。
ただし：市町村においては、通学路の安全確保の状況や地理的な条件に加えて徒歩による通学なのか一部の児童生徒について自転車通学を認めたり、スクールバスを導入したりするのか等も考慮の上、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた適切な通学距離の基準を設定することが必要である。

≪学校適正配置（通学時間）≫
「交通機関を利用した場合の通学時間」を基準として設定している市町村では、おおむね１時間以内と設定している。
特に、小学校の場合、通学距離や通学時間を検討する上では、低学年の児童と高学年の児童との体力の違いも考慮に入れる必要がある。障がいをもつ児童生徒の場合も同様である。

学校統合の適否に関する合意形成

＊地域とともにある学校づくりが求められている
【課題の可視化と共有】
・地域住民は、小規模校の教育上の課題を実感すること、教育活動の可能性について具体的なデータ・資料に基づいた十分な情報提供を行う必要がある。
【統合の効果の見通しと共有等】
・学校を統合した場合の効果に関する見通しを関係者で共有する。
【統合を行う場合の検討体制の工夫】
・行政が一方的に進めるべきものではなく、関係者の理解と協力を得て行うこと。
【首長部局との緊密な連携による検討】
・多額の予算支出を伴う可能性があることから特に施設整備については、公共施設総合管理計画との調整を図る。

＊魅力ある学校つくり
【地域との協働関係を活かした学校づくり】
・保護者や地域住民の参画により学校運営の改善に取組む「学校運営協議会制度」コミュニティ・スクールを積極的に導入するなどして、地域・学校のより密接な協働関係構築していく。

【魅力あるカリキュラムに導入等】
・新たな先進的なカリキュラムの研究開発に取り組むことも考えられる。
【施設面での充実】
・学校開放を前提としたコミュニティスペースの設置・公共施設の複合施設化、学習内容や学習形態に応じた施設設備の充実等を考える。

＊統合により生じる課題への対応
【スクールバス等の多様な交通手段の導入に伴う課題への対応】
・徒歩時間の減少による体力の低下・放課後の遊び時間や家庭学習時間の減少・児童生徒の疲労への配慮・障がいのある児童生徒への対応
【通学路の安全確保に関する対応】
・通学距離が長くなる場合は、不審者による犯罪や交通事故の防止などの取組を徹底的に行う
【児童生徒にとっての環境変化への対応】
新たな生活に戸惑いが生じることに配慮が必要になる

【地域との関係の希薄化を防ぐ工夫】
「学校が関わる地域が広がる事」をメリットとして最大限生かす工夫をする

【地域の拠点機能の継承】
＊学校は単なる教育施設ではなく、防災拠点・児童生徒の放課後、土日等の活動の拠点、地域における文化・スポーツの活動拠点、地域コミュニティなどつながりの拠点・象徴の側面もある
学校が持っていた多様な機能をどう地域社会において維持・発展させていけるのか等については、丁寧な議論を行っていく必要がある

平成14年度から令和2年度の廃校の状況　　　　　活用用途

廃校数	8580	学校（大学を除く）	3948
施設が既存している廃校数	7398	社会体育施設	1756
活用中	5481	社会教育施設・文化施設	1330
未活用	1917	企業などの施設	1020
活用用途あり	278	福祉施設・医療施設	774
活用用途無し	1424	体験交流施設等	520
取り壊し予定	215	備蓄倉庫	199
現存施設無し	1182	その他	561

活用用途無しについて

＊活用が決まっていない理由

1，建物が老朽化している	46%
2，地域等から要望が出ていない	42%
3，立地条件が悪い	19%
4，財源が確保できない	15%
5，活用検討を行っていない	8%
6，活用方法がわからない	6%
7，用途に応じて法廷上の制約がある	5%
8，その他	27%

＊地域住民からの意向聴取の状況も実施していない状況が 50%以上見受けられている。

今後学校の統廃合については、地域等と協議しながら公共施設マネジメント方針にも十分考慮し進めていかなければならない

公共施設更新費用と財政的な視点

自治体財政の基本的な考え方
＊自治体財政の基本は歳入の見込みの範囲内で歳出を行う

公共施設の建設費等に対する財政負担が大きくなれば、その分だけ他の行政分野に対する財政負担を抑制しなければならない。
（個々の分野に対する財政要求は、その地域社会における価値の優先度を決める上で意味があるが、他方では財政運営全体としての視点も持たなくてはならない。）

＊公共施設等の財政制度・・・・公共施設等の財政制度がありそれを出来るだけ活用し、財政への負担を軽減できる。（資料１）

＊長寿命化等による維持管理補修・更新費・運営費の増加抑制・・・長寿命化に関しては、
多くの自治体で検討が進み、効果も多き。

＊集約化・複合化・・・・将来の維持補修・更新費・施設の運営費を抑えることが可能。
（コンパクト・プラス・ネットワーク推進により都市構造を変革することが必要。

＊新たな取組・・・・新技術・データ利活用や PPP/PFI の推進により維持管理の効率化を図る。

＊子ども・子育て支援事業債（仮称）の創設活用・・・・地方自治体が「こども未来戦略」に基づく組合せに合わせて、子ども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施設の環境改善(ハード)を実施できるよう
【対象事業】（１）子ども・子育て支援機能強化に係る施設整備
【対象施設】公共施設・公用施設➡　・子育て相談室
・科学、自然、音楽、調理等の体験コーナー
・子育て親子の交流の場

（２）子育て関連施設の環境改善
【対象施設】児童館・保育所など➡　・空調・遊具・防犯対策設備の設置

資料①

公共施設等の財政制度

公共施設等の財政の基本的枠組み

建設段階：国庫支出金、地方債、一般財源

特定財源		一般財源
国庫支出金	地方債 （交付税措置がある場合も含む）	[illegible]

維持管理・補修段階：一般財源

一般財源
地方税・地方交付税等

地方自治体は公共施設等の建設に伴う[illegible]費、[illegible]、[illegible]を負担する

実施面では、[illegible]を担ってきた

財源面でも、[illegible]割程度である

障がい児施設・幼稚園等　・バリアフリー改修
・園庭の整備（芝生化）
・トイレの様式化

【地方財政措置】充当率：90%　交付税措置率：50%または 30%

【事業期間】：令和 10 年度までの 5 年間

【事業費】500 億円

公共施設等的施管理推進事業債の活用

対　象　事　業	充当率	交付税措置率
① 集約化・複合化事業	90%	50%
② 長寿命化事業【拡充】	〃	財政力に応じて 30～50%
③ 転用事業・他用途への転用事業	〃	〃
④ 立地適正化事業・コンパクトシティの形成に向けた事業	〃	〃
⑤ ユニバーサルデザイン化事業・バリアフリー法に基づく公共施設等のバリアフリー改修事業・公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業	〃	〃
⑥ 脱炭素化事業【新規】令和 4 年度から令和 7 年度（4 年間）地球温暖化対策計画において、地方自治体が率先的に取り組むこととされる事業	〃	〃
⑦ 除去事業	〃	なし

＊脱炭素化推進事業債の拡充・・・地域脱炭素の一層の推進

【現行の脱炭素化推進事業債の対象事業】①再生可能エネルギー設備
②公共施設等の ZEB 化
③公共施設等の省エネ改修
④LED 照明の導入
⑤公用車における電動車の購入等

【拡充内容】・・・・・・・・・・・・・・[再生可能エネルギー設備]の整備について[地域内消費]を主目的とするものを対象に追加

【地方財政措置】・・・・・・・・・・・・事業費の1/2を上限として、脱炭素化推進事業債（充当率90%、交付税措置率50%）を充当

＊緊急防災・減殺事業費対象事業の拡大…消防・防災力の一層の強化

＊災害の激甚化・頻発化を踏まえ、消防の広域化、連携・強力などを通じて、消防・防災力を一層強化する為、[緊急防災・減災事業費]の対象事業を拡大するとともに、特別交付税措置を拡充。

【緊急防災・減災事業費の対象事業の拡充】

① 消防指令システムの標準化に併せた指令センターの整備
② 連携・協力による訓練施設の整備
③ 緊急消防援助隊受援計画に位置付けた消防庁舎における女性専用施設整備
④ 防災部局が物資輸送などに活用するドローンの整備
⑤ 災害応急対策を継続するための設備・車両資機材の整備など

【特別交付税措置の拡充】

① 消防の広域化、連携、協力の更なる推進（現行の特別交付税措置率 0.5）
- 広域化の準備経費[中心消防本部]の措置率を 0,7 に引き上げる
- 連携・協力の準備経費：共同部隊が使用する装備品などを対象

② 消防団員の報酬に対する措置
- 「班長」階級以上の報酬に要する経費を対象（措置率 0,5）

従来型公共事業（直営）と PFI 事業の違いとその転換

【PFI の特徴】

① 性能発注・・・細かい仕様、条件を規定しない・民間事業者の創意工夫、裁量を大きくする

② 一体発注・・・段階的個別発注をまとめて発注することで、事業全体の効率化、運営企業のノウハウを活かした整備、公共の発注事務負担の軽減が期待できる

③ 複数年度契約・・・年度ごとの発注業務をまとめて発注することで、公共の発注事務負担の軽減が期待される・民間事業者にとっては、中長期的に安定した事業機会が確保できる

④ 付帯事業・・・民間事業者のノウハウの活用により収益事業と一体的に管理運営を実施することにより、公的財政負担の軽減とサービスの質の向上が期待できる

インフラ老朽化の課題

＊公共施設より深刻な課題は、インフラの老朽化である。

特に自治体でのインフラの問題は、道・橋・上下水道である。
上下水道では、老朽化率がかなり上昇し、管路の更新率が低下している状況である。
⇒維持補修・更新費が今後増加傾向にある中、それを支える生産年齢人口の減少が顕著となるのは、我々も理解しているところである。

（公共施設等総合管理計画における「目指すべき資産経営のすがた」として、
持続可能な資産経営＝保有資産にかかる将来の改修・更新経費試算値と改修・更新の投資実績額との均衡　を目指すことが求められる。

道路・橋等の老朽化も深刻で、2030年3月には、全国平均で約55%、2040年3月では、なんと約75%になる予測が出ている。（これまでの予算水準では、予防保全への移行にも20年の歳月がかかる）
橋梁に関しても、自治体で、未だ修繕等が必要な約45000橋の措置が完了されていない。⇒宝塚市も武庫川を右岸・左岸で街を繋いでいるため、今後修繕等の措置が必要になるだろう。

水道事業の老朽化
水道管路等の老朽化に伴い、最近の年間水道事故数は、2万～2万5千件発生していると推計される。
・例　2021年10月和歌山県の水管橋崩落事故・・復旧に8か月かかる
（全国から給水車がきて支援）
・例　大阪市におけるコンセッション方式の挫折・・大阪市で発生している水道管破裂に対応する為、総額3750億円（16年間）を上限とする1800キロの水道管を交換する計画が、工事費が安いという事で2020年12月、業者より辞退

＊整備費への影響は、顕著に出だしている。
管路にコストがかかる。これが長い自治体は、大変深刻な状況になる。
（維持管理・更新費用も事後保全から予防保全へと切り替えて約3割削減の財政効果を行っている自治体も増加）

水の安全保障戦略機構事務局の推計によると、2046年度までに水道料金の値上げが

必要と推計される事業体数は、1999 事業体となり、分析対象 1243 の水道事業体の96%に及ぶ。また、水道料金の値上げ率は、全体で 48%と推計される。

水道事業は、独立採算性であるため、基本的には、料金で賄わなければならず、人口が減少するとより、値上げ率はあがってしまう。
料金を下げる・もしくは、料金を据え置きし（政策的に料金を下げる事はできる）市（一般会計）からの補助を行う場合は、市民に理解を得ることが必要。
広域連携も視野に入れる必要性や AI 新技術による水道施設の維持管理・修繕を行いコストカットも
＊入札について・・・入札で工夫していく（自治体の大きな採用ポイントになっていく）
公共施設・指定管理・インフラの発注については、世界的に社会的公共調達が進んでいる（金額ではなく、事業者の社会性・多様性等をみて、通一遍の入札で本当にいいのか？）

今後の方向性➡公共施設とインフラの集約・再編成が必要

・インフラの老朽化の進行	➡・適切な規模のインフラを維持
・メンテナンス体制の不足	（持続可能なメンテナンス・財政負担軽減）
（維持管理の低下・事故発生の恐れ）	・質が高くニーズに沿ったインフラ
・時代・ニーズに合わない施設多数	（エリア価値の向上・暮らしやすさの向上）

インフラは、地域においては、長期間にわたり存続していく事から歴史に残る資産として整備することを肝に銘じる必要がある。